

要 望 書

令和8年6月

原子力研究開発推進自治体協議会

原子力研究開発施設の立地自治体では、国の施策である原子力研究開発を推進するとともに、共生の立場から、原子力防災対策や地域振興策、人材育成など、広範にわたる課題に対処してまいりました。

本協議会設立以来、毎年、原子力研究開発の推進に係る要望を行い、国の原子力政策の動向に注目してきたところでございます。

令和7年2月に閣議決定された「GX2040ビジョン」や「第7次エネルギー基本計画」では、S＋3E（安全性、安定供給、経済効率性、環境適合性）の原則に基づき、再生エネルギーと並んで原子力を脱炭素電源として最大限活用する方針が示されました。また、立地地域との共生に向けた政策や国民各層とのコミュニケーションの深化・充実、核燃料サイクル・廃炉・最終処分といったバックエンドプロセスの加速化を進める方針も示されるなど、国の原子力政策において一層の進展があったものと認識しております。

原子力研究開発の着実な推進には、安全性の確保と社会全体の理解と協力が不可欠であり、研究開発施設を有する地元住民と自治体の深い理解と積極的な協力こそがその根底を支える基盤であります。引き続き、原子力政策への理解や信頼関係を構築するためには、地域の実情やニーズに即した具体的な地域振興策を図ることが重要であります。

将来にわたり我が国の原子力研究開発を力強く推進していくため、以下の要望について特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

原子力研究開発推進自治体協議会

会 長	鏡野町長	瀬島	栄史
副会長	六ヶ所村長	橋本	隆春
副会長	大洗町長	國井	豊
副会長	東海村長	山田	修

記

1 原子力研究開発推進自治体協議会としての要望事項

(1) 新たな基盤整備と適切な研究開発施設の設置について

次世代革新炉の研究開発に係る環境整備など、新たな研究開発基盤整備を進めること。原子力研究開発の成果は、原子力の安全性向上にとどまらず、非エネルギー分野を含む幅広い分野で活用が期待されており、地域の産業にイノベーションを生み出す可能性もあることから、適切な研究開発施設の設置を計画的かつ戦略的に進めること。

(2) 廃止措置及び放射性廃棄物対応の着実な推進について

研究開発施設の廃止措置を着実に実施するにあたっては、必要な資源や予算を確保したうえで、安全性を最優先に進めること。発生する多量の放射性廃棄物について、研究開発施設等で保管し続けるのではなく、一刻も早く適切な処理処分の推進を図り、地域住民との合意形成を得たうえで、廃止措置を着実かつ計画的に進めること。

(3) 原子力研究開発に関する広報について

原子力研究開発は、エネルギー分野にとどまらず、医療、工業、農業分野など多様な分野における放射線利用を通じて、科学技術や産業の発展に大きく寄与している。2050年カーボンニュートラルの達成、あわせてGXの実現に向けて、水素製造や熱供給、医療用RIの製造など非エネルギー分野における多目的利用の研究開発も進展し、さらなる発展が期待されている。

一方で、その取組みや成果、恩恵については必ずしも国民に十分に周知されておらず、今後の原子力研究開発の推進、社会実装を実現していくためには、国が責任を持って、国民の関心に応えていくことが極めて重要であることから原子力研究開発の情報に接することができるよう、各種媒体を活用した情報整備、広報の充実を図ること。

(4) 人材の確保及び育成基盤の強化について

原子力関連企業を含め、次代の原子力技術を担う人材の確保が喫緊の課題とされていることから、今後も着実な原子力研究開発の推進を図るため、引き続き、産学官が連携した人材の確保及び育成基盤の強化を図ること。

(5) 地域共生に向けた地域振興策の展開について

これまで長年にわたり培ってきた原子力事業者と地域住民との良好な関係を更に強固にするために、安全管理の徹底と併せて、地域との共生を図るための新たな地域振興策を展開すること。

立地自治体の地域振興や教育・文化の振興に大きく寄与している電源三法交付金についても、引き続き堅持するとともに、発電施設と密接な関係を有する施設については、電源三法交付金の対象施設として位置づけるため、施行令の改正も含めて検討を進めること。

(6) 原子力研究開発のための予算確保について

原子力研究開発に係る予算は、新たな研究開発の推進に伴う予算に加え、これまでの高経年化・新規制基準対応及び廃止措置等に対する予算の確保も欠かせないことから、研究開発を着実に推進するための必要かつ十分な予算措置を行うこと。

2 六ヶ所村固有の要望事項

(1) 本村の原子力研究開発施設に関する要望

- ①「青森県フュージョンエネルギー拠点形成戦略～基本的な考え方～」に基づく、「フュージョン産業・研究開発機能の集積」、「フュージョン発電実証プラントの誘致・建設」「次世代エネルギーを担う人材の育成・確保」「県民理解の醸成と関連施設の安心・安全の確保」について、青森県及び本村での拠点形成に向けた取組に対し支援すること。
- ②フュージョンエネルギー拠点形成の一環と理解する、今後新たに建設される燃料システム安全試験施設等の整備にあたっては、村民の生命等に危険が生じないように、規制基準や安全基準などの法整備を行うなど必要な措置を講ずるとともに、当該施設等の安全性について村民の理解醸成が図られるよう必要な措置を講ずること。
- ③スピノフとして地域での産業振興への効果も見込まれる、リチウム回収研究、多様なレアメタル回収への応用が可能なベリリウム回収研究を含むフュージョン発電実証プラントに向けた活動に必要な費用・人材確保の措置を講ずること。
- ④フュージョン発電実証プラントの建設判断には、先進核融合中性子源（A-FNS）等の中性子源を使ったデータが不可欠であるが、その取得には長期間を要すと承知していることから、それらの活動に必要な費用・人材確保の措置を強化すること。
- ⑤原子力研究開発や医療に代表される放射線利用等から発生した多種多量の低レベル放射性廃棄物、研究施設等廃棄物については、その多くを研究施設等において保管している現状である。今後も原子力研究開発及び放射線利用を安定的かつ継続的に推進するため、一刻も早く適切な処理処分事業を進めること。

3 大洗町固有の要望事項

(1) 本町の原子力研究開発施設に関する要望

- ① 高温工学試験研究炉（HTTR）は、安全の確保を最優先に、国の施策である脱炭素社会実現に向けた研究開発を着実に進めるため、水素基本戦略（令和5年策定）等との整合を図り、水素製造実証を含め必要な予算を確保すること。製造した水素については、本町における新産業の創出及び企業誘致に繋がるよう制度整備等の必要な措置を講ずること。
- ② 高速実験炉「常陽」は、次世代革新炉の一つである高速炉の開発に必要な研究炉であり、加えて世界的にがん治療への期待が高い医療用R1の製造や放射性廃棄物の有害度の低減などへの活用も期待されている。このため、早期に運転を再開し、安全確保及び当該R1の製造等に加え、安定供給体制の構築に必要な予算措置を行うこと。
- ③ 材料試験炉（JMTR）は、我が国の原子力研究開発に不可欠な照射炉として長年貢献してきたことから、次世代革新炉の開発及び建設に係る立地選定においては、研究基盤等を踏まえ本町での誘致に向けて支援を行うこと。
- ④ 本町は、半世紀以上にわたり我が国の原子力政策を理解し、研究開発施設の立地に協力してきた地元自治体である。このため、高経年化及び廃止措置等に加え、本来の研究開発を着実に推進するため、中長期的かつ安定的に必要な予算措置を行うこと。

(2) 本町における地域振興に関する要望

- ① 国は、これまで住民の理解を得ながら国策に協力してきた本町の実績を踏まえ、研究成果の地域展開に関し、水素及び医療用R1等の社会実装を推進するため、本町を実証フィールドとして位置付け、関係省庁が連携した支援を行うこと。あわせて、交付金制度の充実や創設など、早急に立地地域の実情に即した対策を実施すること。

4 東海村固有の要望事項

(1) 本村の原子力研究開発機能・施設に関する要望

- ①研究用原子炉（JRR-3）や原子炉安全性研究炉（NSRR）、大強度陽子加速器施設（J-PARC）、その他有用施設の、効率的・効果的な利活用を促進し、我が国の原子力科学研究の水準の維持・発展、原子力利用の多様化を図ること。
- ②核変換実験施設の整備は、高レベル放射性廃棄物の有害度低減・減容化の技術開発として、世界を先導する研究が期待できることから、建設へ向けた推進を図ること。
- ③東海再処理施設の廃止措置にあたっては、ガラス固化技術開発施設（TVF）や高放射性廃液貯蔵場（HAW）、高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HAS）のほか、継続利用施設の新規制基準対応に加え、高放射性廃液の固化処理を安全かつ着実に進め、保有・貯蔵する放射性廃棄物の処分等は、強力な推進組織体制により、確実に取組むこと。
- ④原子力施設、設備等の高経年化対策については、日本原子力研究開発機構「施設中長期計画」等関係計画に基づく、必要な予算措置を行い、着実に進めるとともに、政策・方針等の説明・理解普及に努めること。また、バックエンド対策については、長期的で多額の費用を伴うことから、効率化、最適化、マネジメント体制整備等について、民間を活用した連携体制の構築を検討すること。

(2) 本村の地域振興及び共生に関する要望

- ①本村では、産学官連携による原子力人材育成支援を進めていることから、国として関係機関と連携し、さらなる原子力人材育成の取組みを推進すること。
- ②地域との共生を図るため、地域住民との交流が可能となる機会等の確保について、関係機関と連携しつつ具体的な施策を講じ、推進を図ること。

- ③本村では「東海村産業振興ビジョン」を策定し、最先端の科学技術が集積するポテンシャルを活かした魅力あるまちづくりを目指している。とりわけ、原子力分野の研究・教育拠点との連携を軸としたアカデミア発スタートアップの創出、関連産業を核とした産業クラスターの形成及び強靱なサプライチェーンの構築に取り組む方針であり、これを実効性あるものとするためには、研究開発機関や高等教育機関の参画が欠かせないことから、これらの主体に対し必要な支援を行うこと。

5 鏡野町固有の要望事項

(1) 本町の原子力研究開発施設に関する要望

①人形峠環境技術センターの事業計画の着実な推進について

人形峠環境技術センターの事業計画（安全対策、六フッ化ウラン対策、廃棄物対策、鉾山施設の閉山措置）が、今後も遅滞なく着実に進められるように、引き続き必要な事業費について十分な予算措置をすること。また、研究開発の推進にあたっては、センター職員と経験豊富な人材を有する地元企業・団体が一体となって推進することが有意義であり、安全かつ着実に実施すること。

②六フッ化ウラン対策の確実な実施について

六フッ化ウラン対策については、令和7年度に譲渡しの具体化に向けて輸送用シリンダへの詰替設備等の設計及び輸送方法の検討等が進められ、同年に原子力機構から新增設協議書の提出を受けた。この詰替設備の整備等に遅れが生じないように予算措置を行い、核燃料物質（六フッ化ウラン）の譲渡しが確実に実施できるように進めること。

③自然災害を踏まえた鉾山施設等の安全対策について

近年、異常気象による自然災害により、人形峠環境技術センターにおいて、地滑り等被害が発生している。濃縮工学施設の西側法面については、第2期工事が完了したところであるが、今後予定されている第3期工事についても、早期に完了するよう計画的に事業を進めること。また、土石流対策については、令和5年度から対策工事に着手し、順次進められているところであるが、残る3箇所の対策工事についても、令和8年度までに事業が完了するよう進めること。

④地域との共生及び施設の適切な管理について

地域との共生を図るため、人形峠環境技術センター周辺地域の関係施設についても、地域住民が安全で安心して生活できるように、引き続き適切な管理を行うこと。

⑤廃棄物対策に関する合意形成と着実な実施について

ウランと環境研究懇話会において合意された廃棄物対策については、これまでの環境研究やウラン廃棄物工学研究などの成果を踏まえ、地域住民との合意形成を得た上で、文部科学省の指導のもと、安全性を最優先に着実かつ計画的に実施すること。

(2) 本町における地域振興に関する要望

①電源三法交付金の継続について

ウラン濃縮に関する技術開発研究については、人形峠環境技術センターと事業者が、共同で取り組んでいるところである。本共同研究は、電源三法交付金の交付根拠となっているものと認識していることから、電源三法交付金の継続的な交付を行うこと。